

める

- (一) 授業を展開するに当たっては、学習内容を明示するとともに、生徒の到達目標を具体的に設定し、生徒一人一人がそれに迫ることができるよう配慮する。
- (二) 観察・実験を適切にとり入れるとともに、教材、教具の工夫・開発につとめ、生徒が興味をもって積極的に学習に参加するように、指導方法を改善する。
- (三) 教育機器の特性を十分に把握し、その適切な活用により、授業の活性化を図る。
- (四) 生徒一人一人の学習が成立するよう、指導の個別化と学習の個別化に配慮する。そのため、一斉指導の他に、個別学習・グループ学習等の学習形態をとり入れるよう努める。
- (五) 学習の評価に当たっては、認知面のみ評価にとどまらず、情意面・技能面を含め総合的に評価するように、その方法を研究する。

三 観察・実験に当たっては、事故の防止に十分に配慮する

- (一) 観察・実験における基本操作の技能については、生徒各自が十分に習熟するように配慮する。
- (二) 野外調査・採集等の実施に当たっては、予備調査を行うなどして、事故の防止に万全の注意を払うように努める。

- (三) 有害物質等の取り扱いについては、その使用法、使用後の処理等に十分に留意する。

保健体育

保健体育では、健康の増進と体力の向上を図り、心身の調和的発達を促すとともに明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることをねらいとしている。

このため、体育では、生徒一人一人に運動に親しむ習慣を身につけさせることに重点をおき、保健では、主として健康の問題について科学的認識を高めることに重点をおいて指導することが大切である。

特に楽しい体育及び魅力ある保健学習の具現化をめざし、創意を生かした指導の展開に努める必要がある。

一 指導計画の改善に努める

◎ 体育

- (一) 総則の趣旨を生かして、学校における体育活動が有機的に関連し、調和を保つよう配慮する。
- (二) 地域や学校の実態及び生徒の能力・適性・興味・関心等を考慮して生徒が運動種目を選んで学習できるように配慮する。

◎ 保健

- (一) 総則の趣旨を生かし、学校の教育活動全体の中で具体的問題に即した実践的能力の発達を促すよう配慮する。

二 学習指導の改善・充実に努める

◎ 体育

- (一) 運動の特性や課題に応じた指導の充実に努めるとともに、生徒の能力や適性に応じた指導法を工夫し、個性や能力を伸長するよう努める。
- (二) 学習意欲を高めるため、生徒の実態に即した目標を設定するとともに、評価の観点を明らかにし、自主的な学習ができるよう配慮する。

◎ 保健

- (一) 生徒の健康に関する認識の実態を把握し、それを指導過程に十分生かすよう工夫する。
- (二) 学習への興味・関心を高めるため資料や教育機器等の適切な活用を努める。

三 体力の向上に努める

- (一) 学校の教育活動全体を通して適切な体育活動を行い、運動の生活化を促すよう努める。
- (二) 生徒の実態を的確に把握し、一人一人の体力に応じた適切な運動処方を工夫し、その実践指導に努める。
- (三) 体力づくりの意義やトレーニングの方法・原則を理解させ、主体的に運動やスポーツに取り組みよう指導に努める。
- (四) 施設・用具の活用を図り、スポーツに親しむ環境づくりに努める。

四 事故防止に努める

施設・用具の定期点検の実施と潜在危険箇所の除去に努め事故の絶無を期する。

音楽

指導に当たっては、生徒の実態及び学校の実情に応じて、各領域の指導内容の精選と重点化を図るとともに、指導法の改善に努め、教師自らが音楽芸術の持つ底知れぬ深さ、美しさに着目し、広い視野に立って生徒一人一人が心から真の音楽美にふれる指導が望まれる。

一 基礎的な能力の伸長を図る